

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770403160		
法人名	社会福祉法人 愛誠会		
事業所名	グループホーム あさがお 西ユニット		
所在地	いわき市植田町本町1丁目11-4		
自己評価作成日	令和元年7月20日	評価結果市町村受理日	令和元年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和元年9月18日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「できること」の継続や、自己選択・決定を尊重するために、誘導・見守りに時間をかけ、丁寧な支援ができています。</li> <li>・多種類の家事や趣味の活動を用意し皆で力を合わせて取り組む時間と、一人で穏やかに寛ぐ時間を設け、メリハリのある生活で健康維持ができています。</li> <li>・「健康は食事から」と考え、冷凍食品や加工品は極力使わず、食材選びからすべて職員が担い、手作りにこだわり、毎日美味しい「家庭料理」を提供している。</li> <li>・職員のチームワークが良く、利用者・家族とも信頼し合える関係性ができています。</li> <li>・定期的に内部研修をし、職員全員で知識・介護力アップできるよう頑張っている。</li> </ul>
---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念であるが、年度末にはそれを見直して、時代にあった支援が実践できるよう努めている。理念に基づいた支援ができていないか、ミーティング等で確認し、職員全員で意識の共有に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、総会や回覧板等で情報交換ができています。お祭り、歩行者天国、花火大会、公民館祭り、クリーン運動に利用者と共に参加したり、消防署立ち合いの避難訓練に地域の方をご案内したりと交流ができています。地区の中学校の福祉体験や農業高校の職業体験の受け入れも行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護よろず相談、認知症相談、子供かけこみ110番を実施している。ボランティアサークルの集会時に場所の提供や、公民館イベントの際の駐車場の協力なども行っている。急変時に備えAEDを設置、隣組にも周知している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、様々な意見や提案を頂き、それに基づき運営に反映させている。その後の経過を次の会議にて報告し会議録に記載している。会議録は掲示板にて閲覧できるようにし、家族にもその旨お伝えしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役所に出向いた際には、当施設の現状を報告している。困難事例が生じた際には協力頂けるようお願いしてある。また、勿来地区地域密着型施設交流会には積極的に参加し、合同研修会にも参加している。今年度より中地域ケア会議に出席している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行い身体拘束のないケアを理解し実践している。玄関は道路に面している為施錠しているが、毎年家族会にて意見交換をし、ご家族全員の了承を得た上で実施している。(ご家族全員が施錠を希望される)また、可能な限り施錠しない時間を作るように努めている。ホーム内は自由な移動ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待防止の研修会に参加し勉強している。その後内部研修で復命を行い、全職員に最新情報を周知している。虐待についての知識を持つことが予防の第1歩と考えている。身体拘束廃止委員会を定期的に行い、日々の対応について職員で常に話し合い、処遇に生かしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	いわき市権利擁護・後見センター主催の外部研修に参加し、勉強する機会を持つようになっている。その後、内部研修で復命周知をして、職員全員で学べるように努めている。グループホーム協議会や法人本部、地区包括にも相談しながら対応するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時には時間を掛けて丁寧に説明している。契約時のみの説明では理解しがたいこともあるので、予め契約書を読んでいただき、契約時に再度説明させていただくなど、不安や疑問を解消したうえで、契約していただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご面会時には施設や職員に対する意見や要望を話しやすいような雰囲気を作り対応している。また利用者、家族が意見や苦情を職員や外部へ表せるように、傾聴ボランティアに月1回来ていただいたり、意見箱や苦情電話番号掲示などで対応している。いただいたご意見については早急に対応し、今後のより良い運営につなげるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も日頃から一緒に業務に就き、積極的に職員間でコミュニケーションを図り 相談しやすい環境を作るよう心掛けている。定期的に1対1で心身の健康についてや、やりがい等について話す機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の希望や意見を聞き、得意なところや個々を生かして、常に働きやすい環境を作れるようにと考え、努めている。(ここ数年、定年退職と出産以外の退職者はいない)また、法人本部は時代に合った就業規則へと見直し、働きやすい環境を考えてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には経験や希望により参加し、勉強する機会を作っている。その後、内部研修で復命周知をして、職員全員で学べるように努めている。資格取得制度を設け、1資格10万円までの補助金を用意し、働きながら資格が取得できるように支援している。制度を利用し介護福祉士の国家資格を取得した職員も数名おり、ホームのレベルアップにつながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会議や研修に出席し、情報交換やアドバイスによりサービスの質の向上につながっている。地区地域密着型施設交流会や多職種研修会にも参加し、地区の他施設や包括・市の地区センターとの交流に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	要望や意見を率直に話して頂ける利用者については十分傾聴している。要望や思いを伝えられない場合はそれを素早く察し話しやすい環境を作り、生活行動を観察し安心を確保する関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居に際して、家族の要望や不安な事などを伺う機会を作っている。その後、それに対する対応、経過や生活の様子などを報告し、安心して任せて頂ける信頼関係づくりに努めている。預り金の残高報告は定期的に、服薬の変更はその都度報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に収集したその方の情報と、専門的な支援経験を活かして、その時点で必要される支援を、職員一丸となり見極め、多種多様な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らし、衣食住を共にし、お互い助け合い、教え合い、精神的な面でも支え合うことができる関係を目指して、対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やあさがお通信などにより出来事や生活様子などをお伝えしている。また、認知症状の進行の現状やその対応策を伝えたり、認知症という病気についても合わせ伝えたりして、家族と一緒に勉強しながら支えてもらえるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が面会に来やすい雰囲気・環境づくりに努め、交流が途切れてしまわない様になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の経歴や人柄などを把握した上で、個人の尊厳を保ちながら接する事により、他の方との良好な関係を築いたり、トラブルを回避できている。常に楽しい会話ができる場を設け、利用者同士が自然と支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを退居し、他施設や病院に移った後も経過を尋ね関係を続けられるように努めている。退去されたご家族ともお会いした際は話を聴き、相談にも応じている。ご家族の紹介で入居希望をされる方も多く訪問されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で、何気ない普段の会話を通じ、思いや希望を察するように努めている。把握困難な場合は、職員の専門的経験を活かし本人本位になるように支援したり、ご家族を交え検討を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族などから情報を得たり、在宅時のケアマネや介護サービス事業所などからも情報を得て、利用者状況確認表や自分史を作成し、暮らし方の希望の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の時間経過に伴う精神状態や変化を、記録に残すことによりパターン把握ができている。その情報を職員全員で共有・対応することで、認知症特有の周辺症状を和らげ、事故が防止できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ニーズや支援について職員・本人・家族・医師など関係者と話し合い、本人や家族の意向を確認の上、現状に合った介護計画を作成している。心身の状態に変化があった場合には、その都度見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や変化、話された言葉などを毎日記録し、職員間で小さな情報も共有し、新たなニーズが見つかった時には、その都度見直しするように心がけている。記録をもとにパターンを知り、不穏に対応することで、大きな事故を予防できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに対し、ホームで対応可能かを適切に判断し、対応困難な場合はより適した支援を提供できるよう、他機関と連携を図って希望を実現できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	シニアボランティア(カラオケボラ3名、園芸ボラ1名)は毎月来訪、学生実習の受け入れも積極的に行い、交流を深めている。また、入所後も花見、お祭り、花火大会等にも出掛け、在宅時と同様の楽しみのある充実した生活ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の週2回の往診のほか、365日24時間体制で受診できるよう整えている。また、本人や家族が希望される医療機関にも受診できるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常駐でないため、協力医療機関との連携を密に図っている。一人ひとりの状態を観察しながら変化があった際や急変時には医師に上申し、指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の情報、ケアに関する情報を提供している。毎日の面会で様子観察を行うとともに医師や看護師から状況を伺い確認している。また、家族の負担軽減に配慮し、洗濯や必需品の補充を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の状態に応じ、家族・協力医療機関と随時話し合いを持ち、最良な対応ができるよう努めている。看取りについても出来る限り家族の意向に沿うよう努めている。慣れたホームでの見取りを希望する家族が増えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備えAEDを設置している。また、急変時、事故発生時に備えマニュアルを作成し全職員が適切に対応できるよう周知徹底している。知識・技術の習得の為、救急救命の外部研修に参加し、後に内部研修を行い、全職員が落ち着いて対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害の対策を考え、月1回の訓練を行っている。また、年1度消防署立ち合いの訓練を行い指導を頂いている。地域のご協力を得て、緊急時に駆けつけてくださる方の名簿を作成している。また保存食や水、オムツ、発電機等用意しており、災害時受け入れ可能であることをお伝えしてある。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、尊敬の念を持って言葉掛けをしている。「プライバシー保護の取り組みに関する研修」を行い、職員は自覚と責任をもって対応している。排泄・入浴や、記録等の管理にも注意を払っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示のできる方には、その都度自己決定をし、希望が叶うような対応に努めている。意思表示のできない方には、表情や動きなどを観察し、少しでも表現できるような言葉掛けの工夫をして対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ひとり一人のペースに合わせて、またその日の体調を配慮しながら生活できるよう支援している。活動や仕事はいくつか用意し、希望に合わせて自由に選んでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は、声掛けや見守りにて出来るだけ入居者自身で行っていただいている。また、衣類選びなどは希望や好みを尊重し、季節感や清潔感も重視しながら助言も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	入居者のレベルに合わせて、料理の下ごしらえや片付けなどに参加していただき、食事への楽しみが持てる様に努めている。入居者の嗜好や、旬の食材などに配慮し、献立を作成している。食事が健康の源と考え、手作りにこだわり支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの持病やアレルギー、体調不良時など健康面を考慮し栄養や水分が適切に摂取出来る様努めている。個々の嚥下機能に応じ、刻みやとろみ食、ミキサー食を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けをすることで習慣となっている。自歯の入居者で磨き不足の方には声掛けや介助を行い、自歯の残存に努めている。夜間は義歯を預かり洗浄剤消毒をし清潔保持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記録し、排泄の間隔を掴み、誘導や声掛けを行い、失禁を減らせるように努めている。パッドは時間帯や身体状況に応じて適切な物を使用している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は乳製品や食物繊維など便秘改善が期待出来る物を積極的に取り入れている。お茶の時間では適切な水分摂取を促している。日課の体操に加えレクなどで身体を動かす機会も意欲的に設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を使い間隔よい入浴を実施している。浴前には、バイタル測定を行い健康状態を確認し、日々の体調に応じた入浴法を選択している。菖蒲・バラ・ゆずなどの入浴も行い、季節感を感じていただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後は休息の時間を取り、メリハリのある生活を送られている。レクでは制作や運動を行い、適度な疲労感を得られるように配慮し、夜間の安眠を促せるように努めている。又、寝具や温度、照明などにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬一覧表を作り薬名・効能・用法・用量を確認し理解している。服薬の変更や追加の際は職員間報告を密にしている。服用までに何重と確認を行い、誤薬のないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活動では趣味ややりたい事などに取り組める場や環境を用意し、張り合いや達成感を感じていただいている。自分史や生活歴を把握し、個々の役割を持っていただき喜びや充実感が感じられる支援をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればその都度庭に出て、散歩やお茶飲みを行っている。職員と買い物や外出に出かけたり、季節ごとにドライブに出かけたりもしている。遠出の際はボランティアさんに手伝ってもらうこともある。家族と定期的(月に1~2回)に外出や外泊をする方もいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各自現金は金庫でお預かりし、買物時にご自分で支払いたい人にはお渡ししている。個人でお金を管理できる方には所持していただき、リハビリ通院時に病院の売店で買い物をするなど、能力に応じた支援ができています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お申し出があった際には、電話をかけたり手紙を出したり、希望に応じて支援している。最近では日々の活動で制作した絵手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候に応じて適度な温度・湿度に管理している。冷暖房を使う時期にも定期的に窓を開けて換気を行い、自然風を感じてもらっている。匂いには十分注意を払い、トイレは日に2回掃除を行っている。廊下の壁には利用者の希望により写真や作品を掲示、繰り返し見ても思い出話をして楽しまれている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと居室、またはユニット間を自由に行き来することができている。リビングでは皆とにぎやかに談笑し、部屋では穏やかに一人の時間をくつろいで過ごしている。メリハリのある暮らしが心身の健康維持に大切だと考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	なじみの家具や家電を持ち込み、好きなように配置していただいている。家族の写真や思い出の品、活動で作った作品などを思い思いに飾り付け、落ち着ける空間を作っている。おむつやポータブルトイレは廊下から見えないように管理している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各自の行動を把握し、それぞれの動線を整頓することで、行動を制限することなく、危険を未然に回避することができている。夜間転倒の危険がある方については、家族の了承を得て、動きを感じるセンサーや鈴を設置して対応している。		